

5 経営状況

(1) 財務状況

① 下水道事業決算報告書

1) 収益的収入及び支出

収 入

(税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定による 支出額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	14,708,500,000	0	0	14,708,500,000	14,904,424,094	195,924,094	
第1項 営業収益	7,786,904,000	0	0	7,786,904,000	7,961,610,545	174,706,545	(注1)
第2項 営業外収益	6,921,595,000	0	0	6,921,595,000	6,942,813,549	21,218,549	(注2)
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000	0	△1,000	

(注1) 営業収益の決算額は、損益計算書の決算額7,373,353,491円に仮受消費税及び地方消費税588,257,054円を加えた額である。

(注2) 営業外収益の決算額は、損益計算書の決算額6,928,765,772円に仮受消費税及び地方消費税14,507,502円を加え、納税上生じる雑収益5,603円及び不納欠損に係る消費税及び地方消費税454,122円を除いた額である。

支 出

(税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補正 予 算 額	予備費 支出額	流用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額				
第1款 下水道事業費用	12,618,900,000	0	0	0	0	12,618,900,000	0	12,618,900,000	0	327,875,941	
第1項 営業費用	10,352,325,000	0	0	0	0	10,352,325,000	0	10,352,325,000	0	295,968,762	(注1)
第2項 営業外費用	2,266,575,000	0	0	0	0	2,266,575,000	0	2,234,667,821	0	31,907,179	(注2)

(注1) 営業費用の決算額は、損益計算書の決算額9,822,947,223円に仮払消費税及び地方消費税233,409,015円を加えた額である。

(注2) 営業外費用の決算額は、損益計算書の決算額1,928,393,038円に仮払消費税及び地方消費税1,570,504円並びに消費税及び地方消費税308,763,200円を加え、非課税売上に係る消費税784,162円及び収益的収入(特定収入)に係る消費税3,274,759円を除いた額である。

2) 資本的収入及び支出

収 入

(税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業 法第26条の規定 による繰越額に係 る財源充当額	継続費延 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	3,677,300,000	0	3,677,300,000	1,312,673,500	0	4,989,973,500	3,273,298,891	△1,716,674,609	
第1項 企業債	1,744,100,000	0	1,744,100,000	771,500,000	0	2,515,600,000	1,271,100,000	△1,244,500,000	
第2項 国庫補助金	700,980,000	0	700,980,000	536,585,900	0	1,237,565,900	796,795,037	△440,770,863	
第3項 工事負担金	125,149,000	0	125,149,000	4,587,600	0	129,736,600	17,250,064	△112,486,536	(うち、仮受消費税及び地方消費税182,267円)
第4項 受益者負担金	91,955,000	0	91,955,000	0	0	91,955,000	113,880,790	21,925,790	
第5項 他会計負担金	1,015,115,000	0	1,015,115,000	0	0	1,015,115,000	1,074,273,000	59,158,000	
第6項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△1,000	

支 出

(税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流用 増減額	小 計	地方公営企 業 法 第26 条の規定に よる繰越額	継続 費通 次繰 越額	合 計		地方公営企 業 法 第26 条の規定に よる繰越額	継続 費通 次繰 越額	合 計		
第 1 款 資本的支出	10,067,300,000	0	0	10,067,300,000	1,427,331,576	0	11,494,631,576	9,452,351,061	1,247,723,966	0	1,247,723,966	794,556,549	
第 1 項 建設改良費	3,277,899,000	0	0	3,277,899,000	1,427,331,576	0	4,705,230,576	2,663,147,409	1,247,723,966	0	1,247,723,966	794,359,201	(注)
第 2 項 企業債償還金	6,789,101,000	0	0	6,789,101,000	0	0	6,789,101,000	6,788,970,887	0	0	0	130,113	
第 3 項 国庫補助金返還金	300,000	0	0	300,000	0	0	300,000	232,765	0	0	0	67,235	

(注) 決算額のうち、仮払消費税及び地方消費税は、172,876,204円である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,179,052,170円(3,273,298,891円－9,452,351,061円)は、減価積立金2,602,066,753円、過年度分損益勘定留保資金3,273,108,016円、当年度分損益勘定留保資金241,256,368円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額62,621,0033円で補填した。

② 損益計算書

(税抜き)(単位:円)

勘 定 科 目	金 額		
1 営 業 収 益			
(1) 下 水 道 使 用 料	7,353,260,609		
(2) そ の 他 営 業 収 益	20,092,882	7,373,353,491	
2 営 業 費 用			
(1) 排 水 設 備 費	78,568,121		
(2) 管 渠 費	380,625,163		
(3) 処 理 場 費	1,068,423,728		
(4) ポ ン プ 場 費	32,114,749		
(5) 浄 化 槽 費	50,318,856		
(6) 業 務 費	1,547,971,977		
(7) 総 係 費	161,034,547		
(8) 減 価 償 却 費	6,471,551,357		
(9) 資 産 減 耗 費	32,338,725	9,822,947,223	
営 業 損 失			2,449,593,732
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,571,888		
(2) 国 庫 補 助 金	656,000		
(3) 他 会 計 負 担 金	3,559,227,000		
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	3,180,884,725		
(5) 雑 収 益	183,426,159	6,928,765,772	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,901,998,030		
(2) 雑 支 出	26,395,008	1,928,393,038	5,000,372,734
経 常 利 益			2,550,779,002
5 特 別 利 益			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益			
当 年 度 純 利 益			2,550,779,002
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			0
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			2,602,066,753
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			5,152,845,755

③ 貸借対照表

(税抜き) (単位: 円)

資 産 の 部				
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		3,253,828,629		
ロ 建 物	10,600,063,568			
減 価 償 却 累 計 額	△4,485,448,317	6,114,615,251		
ハ 構 築 物	293,878,012,269			
減 価 償 却 累 計 額	△102,300,128,965	191,577,883,304		
ニ 機 械 及 び 装 置	16,578,597,669			
減 価 償 却 累 計 額	△12,074,735,915	4,503,861,754		
ホ 車 両 運 搬 具	95,350,503			
減 価 償 却 累 計 額	△76,728,217	18,622,286		
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	98,627,640			
減 価 償 却 累 計 額	△84,229,627	14,398,013		
ト 建 設 仮 勘 定		921,085,115		
有 形 固 定 資 産 合 計			206,404,294,352	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 施 設 利 用 権		10,668,578,319		
無 形 固 定 資 産 合 計			10,668,578,319	
固 定 資 産 合 計				217,072,872,671
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金				
			6,294,939,725	
(2) 未 収 金				
貸 倒 引 当 金		1,748,092,246		
		△62,921,469	1,685,170,777	
(3) 仮 払 金				
			80,575	
流 動 資 産 合 計				7,980,191,077
資 産 合 計				225,053,063,748

負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	82,258,189,164		
企業債合計		82,258,189,164	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	136,778,691		
引当金合計		136,778,691	
固定負債合計			82,394,967,855
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,865,519,068		
企業債合計		6,865,519,068	
(2) 未払金		2,180,043,345	
(3) 預り金		4,158,748	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	34,080,766		
ロ 法定福利費引当金	6,539,418		
引当金合計		40,620,184	
流動負債合計			9,090,341,345
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	90,696,832,846		
収益化累計額	△34,549,595,129	56,147,237,717	
ロ 他会計負担金	37,752,971,997		
収益化累計額	△16,861,235,946	20,891,736,051	
ハ 工事負担金	7,740,023,802		
収益化累計額	△2,891,702,063	4,848,321,739	
ニ 受益者負担金	12,744,659,659		
収益化累計額	△4,752,264,082	7,992,395,577	
ホ 受贈財産評価額	2,441,997,268		
収益化累計額	△695,326,098	1,746,671,170	
ヘ 貸付事業剰余金	36,348,044		
収益化累計額	△15,022,457	21,325,587	
ト その他資本剰余金	371,150,161		
収益化累計額	△171,574,125	199,576,036	
チ 建設仮勘定		389,919,231	
繰延収益合計			92,237,183,108
負債合計			183,722,492,308
資本の部			
6 資本金			
(1) 自己資本金		35,229,855,711	
資本金合計			35,229,855,711
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	325,962,264		
ロ 他会計負担金	484,356,597		
ハ 受益者負担金	131,783,706		
ニ 受贈財産評価額	5,343,044		
ホ 貸付事業剰余金	424,016		
ヘ その他資本剰余金	347		
資本剰余金合計		947,869,974	
(2) 利益剰余金			
当年度未処分利益剰余金	5,152,845,755		
利益剰余金合計		5,152,845,755	
剰余金合計			6,100,715,729
資本合計			41,330,571,440
負債資本合計			225,053,063,748

④ 下水道事業固定資産明細書

1) 有形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	年度末 現在高	減価償却累計額	累計額	年度末償却 未済高
					当年度増加額	当年度減少額	
土地	3,253,735,322	93,307	0	3,253,828,629	-	-	3,253,828,629
施設用地	3,253,398,722	93,307	0	3,253,492,029	-	-	3,253,492,029
その他用地	336,600	0	0	336,600	-	-	336,600
建物	10,544,901,288	55,162,280	0	10,600,063,568	216,952,944	4,485,448,317	6,114,615,251
事務所用建物	499,024,088	0	0	499,024,088	9,042,913	299,271,110	199,752,978
施設用建物	9,933,706,131	0	0	9,933,706,131	205,056,932	4,123,965,852	5,809,740,279
倉庫車庫用建物	93,742,381	0	0	93,742,381	2,563,005	48,909,757	44,832,624
その他建物	18,428,688	55,162,280	0	73,590,968	290,094	13,301,598	60,289,370
構築物	291,099,469,221	2,808,167,195	29,624,147	293,878,012,269	5,448,537,266	15,416,993	191,577,883,304
排水施設	276,607,895,875	2,741,467,510	29,624,147	279,319,739,238	5,143,132,649	15,416,993	183,149,715,717
処理設備	12,376,299,413	30,652,485	0	12,406,951,898	258,030,477	5,376,009,747	7,030,942,151
その他構築物	2,115,273,933	36,047,200	0	2,151,321,133	47,374,140	754,095,697	1,397,225,436
機械及び装置	16,813,555,604	126,304,201	361,262,136	16,578,597,669	485,670,515	343,199,029	4,503,861,754
電気設備	7,126,676,240	6,958,839	0	7,133,635,079	215,127,105	5,150,590,859	1,983,044,220
ポンプ設備	4,665,700,447	40,403,846	0	4,706,104,293	172,887,942	2,965,686,674	1,740,417,619
計量設備	17,408,683	0	0	17,408,683	977,525	13,639,070	3,769,613
その他機械装置	5,003,770,234	78,941,516	361,262,136	4,721,449,614	96,677,943	3,944,819,312	776,630,302
車両運搬具	94,975,723	1,211,660	836,880	95,350,503	7,156,223	795,036	18,622,286
自動車	89,875,723	1,211,660	836,880	90,250,503	7,156,223	795,036	18,367,286
その他車両運搬具	5,100,000	0	0	5,100,000	0	4,845,000	255,000
工具器具及び備品	97,373,340	1,786,700	532,400	98,627,640	6,014,875	505,780	14,398,013
小計	321,904,010,498	2,992,725,343	392,255,563	324,504,480,278	6,164,331,823	359,916,838	205,483,209,237
建設仮勘定	1,469,553,563	715,464,288	1,263,932,736	921,085,115	-	-	921,085,115
合計	323,373,564,061	3,708,189,631	1,656,188,299	325,425,565,393	6,164,331,823	359,916,838	206,404,294,352

2) 無形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
施設利用権	10,884,512,285	91,285,568	0	307,219,534	10,668,578,319	

⑤ 収益費用構成

1) 収益構成

(税抜き)(単位:円、%)

区 分	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		前年度との比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減	伸び率
営 業 収 益	7,376,413,405	51.2	7,373,353,491	51.5	△3,059,914	0.0
下 水 道 使 用 料	7,353,233,269	51.0	7,353,260,609	51.4	27,340	0.0
その他営業収益	23,180,136	0.2	20,092,882	0.1	△3,087,254	△13.3
営 業 外 収 益	6,992,451,062	48.5	6,928,765,772	48.5	△63,685,290	△0.9
受取利息及び配当金	3,700,329	0.0	4,571,888	0.0	871,559	23.6
国 庫 補 助 金	667,500	0.0	656,000	0.0	△11,500	△1.7
他 会 計 負 担 金	3,592,656,000	24.9	3,559,227,000	24.9	△33,429,000	△0.9
長期前受金戻入	3,176,513,022	22.1	3,180,884,725	22.3	4,371,703	0.1
雑 収 益	218,914,211	1.5	183,426,159	1.3	△35,488,052	△16.2
特 別 利 益	48,469,200	0.3	0	0.0	△48,469,200	皆減
過年度損益修正益	48,469,200	0.3	0	0.0	△48,469,200	皆減
合 計	14,417,333,667	100.0	14,302,119,263	100.0	△115,214,404	△0.8

2) 費用構成

(税抜き)(単位:円、%)

区 分	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		前年度との比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減	伸び率
営 業 費 用	9,737,460,073	82.4	9,822,947,223	83.6	85,487,150	0.9
排 水 設 備 費	85,828,008	0.7	78,568,121	0.6	△7,259,887	△8.5
管 渠 費	371,499,204	3.2	380,625,163	3.2	9,125,959	2.5
処 理 場 費	1,008,432,981	8.5	1,068,423,728	9.1	59,990,747	5.9
ポ ン プ 場 費	33,419,049	0.3	32,114,749	0.3	△1,304,300	△3.9
浄 化 槽 費	48,843,350	0.4	50,318,856	0.4	1,475,506	3.0
業 務 費	1,539,324,205	13.0	1,547,971,977	13.2	8,647,772	0.6
総 係 費	155,509,466	1.3	161,034,547	1.4	5,525,081	3.6
減 価 償 却 費	6,466,220,562	54.7	6,471,551,357	55.1	5,330,795	0.1
資 産 減 耗 費	28,383,248	0.3	32,338,725	0.3	3,955,477	13.9
営 業 外 費 用	2,077,806,841	17.6	1,928,393,038	16.4	△149,413,803	△7.2
支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	2,060,583,652	17.4	1,901,998,030	16.2	△158,585,622	△7.7
雑 支 出	17,223,189	0.2	26,395,008	0.2	9,171,819	53.3
合 計	11,815,266,914	100.0	11,751,340,261	100.0	△63,926,653	△0.5

3) 性質別費用構成

(税抜き) (単位: 円、%)

区 分	平成 29 年 度		平成 30 年 度		前年度との比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減	伸び率
職 員 給 与 費	342,324,579	2.9	316,012,146	2.7	△26,312,433	△7.7
給 料	161,562,260	1.4	147,890,316	1.3	△13,671,944	△8.5
手 当 等	93,740,920	0.8	85,031,402	0.7	△8,709,518	△9.3
賞与引当金繰入額	22,494,939	0.2	21,902,709	0.2	△592,230	△2.6
賃 金	6,439,006	0.0	6,624,659	0.1	185,653	2.9
法 定 福 利 費	53,845,359	0.5	50,360,367	0.4	△3,484,992	△6.5
法定福利費引当金繰入額	4,242,095	0.0	4,202,693	0.0	△39,402	△0.9
燃 料 費	1,180,864	0.0	2,663,847	0.0	1,482,983	125.6
委 託 料	786,505,394	6.7	801,524,831	6.8	15,019,437	1.9
賃 借 料	33,754,868	0.3	34,012,625	0.3	257,757	0.8
修 繕 費	205,841,480	1.8	228,435,029	2.0	22,593,549	11.0
工 事 請 負 費	51,291,750	0.4	63,271,000	0.5	11,979,250	23.4
動 力 費	180,561,362	1.5	193,178,314	1.6	12,616,952	7.0
薬 品 費	20,179,820	0.2	19,907,600	0.2	△272,220	△1.3
材 料 費	25,829,586	0.2	22,003,395	0.2	△3,826,191	△14.8
負 担 金	1,475,629,806	12.5	1,505,592,348	12.8	29,962,542	2.0
補 助 交 付 金	4,977,923	0.1	3,231,440	0.0	△1,746,483	△35.1
貸倒引当金繰入額	22,656,000	0.2	27,104,000	0.2	4,448,000	19.6
減 価 償 却 費	6,466,220,562	54.7	6,471,551,357	55.1	5,330,795	0.1
固定資産除却費	28,383,248	0.2	32,338,725	0.3	3,955,477	13.9
企 業 債 利 息	2,060,583,652	17.4	1,901,998,030	16.2	△158,585,622	△7.7
そ の 他 物 件 費	109,346,020	0.9	128,515,574	1.1	19,169,554	17.5
合 計	11,815,266,914	100.0	11,751,340,261	100.0	△63,926,653	△0.5

4) 経常経費における維持管理費と資本費の推移

(税抜き) (単位: 千円、%)

年 度 区 分		26			27			28			29			30		
		金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率
維持管理費		3,112,242	26.0	△0.8	3,075,142	25.8	△1.2	3,222,243	27.0	4.8	3,260,079	27.6	1.2	3,345,452	28.5	2.6
内	排水設備費	91,806	0.8	△21.1	91,114	0.8	△0.8	86,570	0.7	△5.0	85,828	0.7	△0.9	78,568	0.7	△8.5
	管 渠 費	342,956	2.9	5.1	357,329	3.0	4.2	369,005	3.1	3.3	371,499	3.1	0.7	380,625	3.2	2.5
	処 理 場 費	998,254	8.3	4.4	929,477	7.8	△6.9	1,013,387	8.5	9.0	1,008,433	8.6	△0.5	1,068,424	9.1	5.9
	ポンプ場費	16,076	0.1	△37.8	17,798	0.1	10.7	18,804	0.2	5.7	33,419	0.3	77.7	32,115	0.3	△3.9
	浄 化 槽 費	40,325	0.3	2.1	44,311	0.4	9.9	48,122	0.4	8.6	48,843	0.4	1.5	50,319	0.4	3.0
	業 務 費	1,470,875	12.3	1.7	1,482,236	12.5	0.8	1,524,197	12.8	2.8	1,539,324	13.0	1.0	1,547,972	13.2	0.6
訳	総 係 費	131,669	1.1	△33.7	135,875	1.1	3.2	146,212	1.2	7.6	155,510	1.3	6.4	161,034	1.4	3.6
	雑 支 出	20,281	0.2	△33.5	17,002	0.1	△16.2	15,946	0.1	△6.2	17,223	0.2	8.0	26,395	0.2	53.3
資 本 費		8,883,343	74.0	20.3	8,814,891	74.2	△0.8	8,669,051	73.0	△1.7	8,555,188	72.4	△1.3	8,405,888	71.5	△1.7
内 訳	減価償却費	6,360,912	53.0	34.2	6,395,257	53.8	0.5	6,440,767	54.2	0.7	6,466,221	54.7	0.4	6,471,551	55.0	0.1
	資産減耗費	27,404	0.2	0.4	45,031	0.4	64.3	8,250	0.1	△81.7	28,383	0.2	244.0	32,339	0.3	13.9
	支払利息及び 企業債取扱諸費	2,495,027	20.8	△4.5	2,374,603	20.0	△4.8	2,220,034	18.7	△6.5	2,060,584	17.5	△7.2	1,901,998	16.2	△7.7
	経常経費合計	11,995,585	100.0	14.0	11,890,033	100.0	△0.9	11,891,294	100.0	0.0	11,815,267	100.0	△0.6	11,751,340	100.0	△0.5

⑥ 経営状況の推移

(税抜き) (単位：千円、%)

年 度 項 目	26		27		28		29		30	
	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率
総 収 益	14,160,772	27.7	14,294,911	0.9	14,262,101	△0.2	14,417,334	1.1	14,302,119	△0.8
経 常 収 益(A)	14,160,772	27.7	14,294,911	0.9	14,262,101	△0.2	14,368,865	0.7	14,302,119	△0.5
営 業 収 益	7,173,708	0.5	7,225,675	0.7	7,318,550	1.3	7,376,413	0.8	7,373,353	△0.0
うち下水道使用料(B)	7,148,676	0.5	7,198,987	0.7	7,296,395	1.4	7,353,233	0.8	7,353,261	0.0
他 会 計 負 担 金(C)	3,621,498	△3.2	3,647,830	0.7	3,618,662	△0.8	3,592,656	△0.7	3,559,227	△0.9
国 庫 補 助 金	7,223	126.3	10,128	40.2	9,887	△2.4	668	△93.2	656	△1.8
総 費 用	12,085,386	14.9	11,890,033	△1.6	11,891,294	0.0	11,815,267	△0.6	11,751,340	△0.5
経 常 費 用	11,995,585	14.0	11,890,033	△0.9	11,891,294	0.0	11,815,267	△0.6	11,751,340	△0.5
営 業 費 用	9,480,277	20.4	9,498,428	0.2	9,655,315	1.7	9,737,460	0.9	9,822,947	0.9
うち人件費	348,578	△12.0	334,782	△4.0	335,458	0.2	336,103	0.2	310,052	△7.8
減価償却費	6,388,316	34.0	6,440,288	0.8	6,449,017	0.1	6,494,604	0.7	6,503,890	0.1
支 払 利 息 等	2,495,027	△4.5	2,374,603	△4.8	2,220,034	△6.5	2,060,584	△7.2	1,901,998	△7.7
経 常 損 (△) 益	2,165,186	—	2,404,878	11.1	2,370,807	△1.4	2,553,598	7.7	2,550,779	△0.1
純 損 (△) 益	2,075,385	—	2,404,878	15.9	2,370,807	△1.4	2,602,067	9.8	2,550,779	△2.0
経常収益に占める使用料(B) (A)%	50.5	—	50.4	—	51.2	—	51.2	—	51.4	—
経常収益に占める(C) 他 会 計 負 担 金(A)%	25.6	—	25.5	—	25.4	—	25.0	—	24.9	—

⑦ 資本的支出とその財源の推移

(税込み) (単位：千円、%)

年 度 項 目		28～35年 11月	35年12月 ～25年度	26	27	28	29	30	対前年 増減率	累 計
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	326,187	296,275,279	5,461,678	4,027,880	3,155,560	3,453,384	2,663,147	△22.9	315,363,115
	うち国庫補助対象の建設改良費		144,195,366	3,314,100	2,018,330	1,728,323	1,969,599	1,580,466	△19.8	154,806,184
	うち浄化施設のための建設改良費		182,567	0	0	0	0	0	—	182,567
	企 業 債 償 還 金	7,481	93,622,822	6,297,810	6,503,349	6,634,283	6,701,729	6,788,971	1.3	126,556,445
	うち建設改良のための企業債	7,481	79,366,838	6,276,392	6,487,635	6,618,424	6,685,662	6,773,566	1.3	112,215,998
	そ の 他		8,495,231	99	294	0	0	233	—	8,495,857
	計	333,668	398,393,332	11,759,587	10,531,523	9,789,843	10,155,113	9,452,351	△6.9	450,415,417
同 上 財 源	企 業 債	168,245	182,678,659	3,072,400	2,057,400	1,510,700	1,640,100	1,271,100	△22.5	192,398,604
	うち建設改良のための企業債	168,245	169,339,669	3,072,400	2,057,400	1,510,700	1,640,100	1,271,100	△22.5	179,059,614
	国 庫 補 助 金	63,608	75,569,499	1,536,788	1,195,487	1,009,734	996,489	796,795	△20.0	81,168,400
	工 事 負 担 金		7,517,090	98,289	67,676	51,755	43,543	17,250	△60.4	7,795,603
	受 益 者 負 担 金		12,234,449	295,923	263,007	237,098	160,112	113,881	△28.9	13,304,470
	他 会 計 借 入 金		6,386,665	0	0	0	0	0	—	6,386,665
	他 会 計 負 担 金		33,293,891	1,087,002	1,067,470	1,121,238	1,077,844	1,074,273	△0.3	38,721,718
	そ の 他	101,815	2,560,995	0	0	0	0	0	—	2,662,810
	損 益 勘 定 留 保 資 金 等		73,529,769	5,519,910	5,796,193	5,792,645	6,136,094	6,116,431	△0.3	102,891,042
	消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額		4,622,315	149,275	84,290	66,673	100,931	62,621	△38.0	5,086,105
	計	333,668	398,393,332	11,759,587	10,531,523	9,789,843	10,155,113	9,452,351	△6.9	450,415,417

(注) 1. 昭和28年度～昭和35年11月までは法非適用 (一般会計)
2. 昭和35年度12月1日から法適用

⑧ 下水道事業会計に対する一般会計繰入金の推移

(単位：千円、%)

項目		年度	26			27			28			29			30		
			決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率
収益的収入	基準内	雨水処理負担金	375,442	8.0	△13.3	393,861	8.4	4.9	396,627	8.4	0.7	424,173	9.1	6.9	430,283	9.3	1.4
		水質規制費	40,976	0.9	1.5	41,859	0.9	2.2	39,541	0.8	△5.5	37,398	0.8	△5.4	36,897	0.8	△1.3
		水洗便所規制費	36,966	0.8	△26.0	37,220	0.8	0.7	35,329	0.7	△5.1	36,092	0.8	2.2	32,463	0.7	△10.1
		基礎年金拠出金経費	0	0.0	皆減	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－
		児童手当に要する経費	6,328	0.1	△0.3	6,638	0.1	4.9	6,784	0.1	2.2	6,384	0.1	△5.9	5,876	0.1	△8.0
		臨時財政特例債利息	41,150	0.9	△11.6	35,549	0.8	△13.6	29,725	0.6	△16.4	23,862	0.5	△19.7	18,512	0.4	△22.4
		特例措置分利息	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－
		普及特別対策分利息	173,821	3.7	△5.3	163,970	3.5	△5.7	153,919	3.2	△6.1	143,664	3.1	△6.7	133,201	2.9	△7.3
		緊急下水道整備特定事業等分利息	63,862	1.3	△5.4	60,149	1.2	△5.8	56,361	1.2	△6.3	52,499	1.1	△6.9	48,563	1.0	△7.5
		流域臨時措置分利息	25,383	0.5	0.0	25,086	0.5	△1.2	24,578	0.5	△2.0	24,119	0.5	△1.9	23,422	0.5	△2.9
基準外	分流式下水道に要する経費 (汚水公費負担分)	2,502,715	53.2	0.3	2,533,736	53.7	1.2	2,528,823	53.4	△0.2	2,501,589	53.6	△1.1	2,486,221	53.7	△0.6	
	高資本費対策分	317,118	6.7	1.4	312,293	6.6	△1.5	308,495	6.5	△1.2	303,109	6.5	△1.7	303,169	6.5	0.0	
	地方公営企業会計制度 改正対応に要する経費	0	0.0	皆減	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	
	小計	3,583,761	76.1	△2.6	3,610,361	76.5	0.7	3,580,182	75.4	△0.8	3,552,889	76.1	△0.8	3,518,607	75.9	△1.0	
	生保減免分	35,999	0.8	2.0	37,399	0.8	3.9	38,142	0.8	2.0	39,492	0.7	3.5	40,595	0.9	2.8	
	維持管理費負担金	0	0.0	皆減	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	
	被災者の受入に要する経費	1,738	0.1	58.9	70	0.1	△96.0	338	0.1	382.9	275	0.1	△18.6	25	0.0	△90.9	
	小計	37,737	0.9	△38.4	37,469	0.9	△0.7	38,480	0.9	2.7	39,767	0.8	3.3	40,620	0.9	2.1	
	収益的収入計	3,621,498	77.0	△3.2	3,647,830	77.4	0.7	3,618,662	76.3	△0.8	3,592,656	76.9	△0.7	3,559,227	76.8	△0.9	
	資本的収入	基準内	雨水処理費	14,727	0.3	8.6	15,053	0.3	2.2	15,284	0.3	1.5	16,293	0.3	6.6	16,643	0.3
臨時財政特例債元金			197,329	4.2	2.8	202,935	4.3	2.8	202,191	4.3	△0.4	193,002	4.1	△4.5	174,555	3.8	△9.6
特例措置分元金			0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－
普及特別対策分元金			501,006	10.6	2.0	510,859	10.8	2.0	520,910	11.0	2.0	531,165	11.4	2.0	541,628	11.7	2.0
緊急下水道整備特定事業等分元金			197,943	4.2	1.9	201,662	4.3	1.9	205,450	4.3	1.9	209,312	4.5	1.9	213,248	4.6	1.9
流域臨時措置分元金			37,804	0.8	16.6	42,380	0.9	12.1	47,070	1.0	11.1	50,832	1.1	8.0	54,624	1.2	7.5
小計			948,809	20.1	2.7	972,889	20.6	2.5	990,905	20.9	1.9	1,000,604	21.4	1.0	1,000,698	21.6	0.0
企業債償還金負担金			138,193	2.9	212.8	74,389	1.6	△46.2	97,288	2.1	30.8	35,397	0.8	△63.6	59,125	1.3	67.0
雨水貯留助成金経費			0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0	－
雨水渠整備に伴う下水道移設費			0	0.0	－	20,192	0.4	皆増	22,187	0.5	9.9	10,219	0.2	△53.9	14,450	0.3	41.4
基準外	雨水用地費	0	0.0	－	0	0.0	－	10,858	0.2	皆増	31,624	0.7	191.2	0	0.0	皆減	
	小計	138,193	2.9	200.6	94,581	2.0	△31.6	130,333	2.8	37.8	77,240	1.7	△40.7	73,575	1.6	△4.7	
資本的収入計		1,087,002	23.0	12.1	1,067,470	22.6	△1.8	1,121,238	23.7	5.0	1,077,844	23.1	△3.9	1,074,273	23.2	△0.3	
合計		4,708,500	100.0	△0.1	4,715,300	100.0	0.1	4,739,900	100.0	0.5	4,670,500	100.0	△1.5	4,633,500	100.0	△0.8	

⑨ 企業債の状況

1) 現況

(単位：円、件、%)

項目	区分	企業債		前年度末償還高	当年度発行額	当年度償還額	当年度末未償還高	
		発行総額	件数				現在高	構成比
1. 政府資金	財務省理財局	90,558,100,000	232	49,327,378,183	0	3,754,232,330	45,573,145,853	51.1
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構 簡保資金	41,598,100,000	215	24,955,932,139	0	1,680,000,111	23,275,932,028	26.1
		48,960,000,000	17	24,371,446,044	0	2,074,232,219	22,297,213,825	25.0
2. 機構資金	地方公共団体金融機構	67,698,600,000	371	43,632,284,629	1,271,100,000	2,480,788,174	42,422,596,455	47.6
		67,698,600,000	371	43,632,284,629	1,271,100,000	2,480,788,174	42,422,596,455	47.6
3. 民間資金	市中銀行等	6,029,100,000	20	1,681,916,307	0	553,950,383	1,127,965,924	1.3
		6,029,100,000	20	1,681,916,307	0	553,950,383	1,127,965,924	1.3
計		164,285,800,000	623	94,641,579,119	1,271,100,000	6,788,970,887	89,123,708,232	100.0

*借換債を含む。

*企業債のうち、14件は当年度で償還終了となった。

2) 企業債の資金区分内訳と推移

(単位：千円、%)

項目	26		27		28		29		30	
	発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比
財務省理財局	240,900	7.8	133,900	6.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 簡保資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方公共団体金融機構	2,831,500	92.2	1,923,500	93.5	1,510,700	100.0	1,640,100	100.0	1,271,100	100.0
市中銀行等	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	3,072,400	100.0	2,057,400	100.0	1,510,700	100.0	1,640,100	100.0	1,271,100	100.0

*借換債を含む。

3) 企業債借入先別・利率別未償還残高表

平成31年3月31日現在(単位: 件、円)

利 率 %	財 務 省 理 財 局		郵便貯金・簡易生命保険管理機構 簡 易 生 命 保 険 資 金		地方公共団体金融機構		市 中 銀 行 等		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
0.205							1	190,565,397	1	190,565,397
0.300							1	42,710,000	1	42,710,000
0.400					1	14,900,000			1	14,900,000
0.500	1	259,900,000			15	3,218,500,000			16	3,478,400,000
0.550							1	33,600,000	1	33,600,000
0.600					10	3,112,000,000			10	3,112,000,000
0.630							1	4,962,534	1	4,962,534
0.689							2	10,312,891	2	10,312,891
0.720							1	74,970,434	1	74,970,434
0.760							1	139,667,430	1	139,667,430
0.830							1	202,820,095	1	202,820,095
0.880							1	6,577,069	1	6,577,069
0.900	10	402,852,337			10	324,306,969			20	727,159,306
0.920							1	75,701,677	1	75,701,677
0.970							1	197,963,648	1	197,963,648
0.989							4	60,571,911	4	60,571,911
1.100	3	41,131,173							3	41,131,173
1.200	2	188,612,634			4	2,831,500,000			6	3,020,112,634
1.250							1	1,235,304	1	1,235,304
1.300	3	46,213,986			3	1,137,330,898			6	1,183,544,884
1.340							1	85,186,468	1	85,186,468
1.350					5	381,679,741			5	381,679,741
1.390							1	1,018,260	1	1,018,260
1.400	2	580,601,487	1	1,958,035,967	9	2,266,770,972	1	102,806	13	4,805,511,232
1.500	1	34,513,335			6	2,583,376,297			7	2,617,889,632
1.600	12	1,172,997,003							12	1,172,997,003
1.650					6	1,023,597,478			6	1,023,597,478
1.700	10	543,081,020			20	2,991,899,453			30	3,534,980,473
1.750					6	123,223,207			6	123,223,207
1.800	2	347,866,912	1	2,163,376,319	9	170,815,306			12	2,682,058,537
1.900	7	3,224,622,487			23	5,892,076,763			30	9,116,699,250
1.950					1	54,220,352			1	54,220,352
2.000	33	4,371,228,438	2	2,353,033,506	43	3,181,893,483			78	9,906,155,427
2.050					12	755,520,501			12	755,520,501
2.100	52	8,348,302,191	5	6,923,613,834	58	6,846,691,098			115	22,118,607,123
2.150					4	636,769,441			4	636,769,441
2.200	3	206,318,420	2	4,224,637,469	9	1,669,265,191			14	6,100,221,080
2.250					1	975,777			1	975,777
2.300	3	14,794,451			7	73,874,576			10	88,669,027
2.400	3	230,356,925							3	230,356,925
2.500	3	162,327,368			2	2,672,248			5	164,999,616
2.600	7	61,729,209							7	61,729,209
2.650					12	88,787,558			12	88,787,558
2.700	2	18,932,911							2	18,932,911
2.750					8	44,395,295			8	44,395,295
2.800	5	421,696,401	1	1,431,225,304					6	1,852,921,705
2.850					2	461,747,806			2	461,747,806
2.900	1	81,908,238			5	238,163,963			6	320,072,201
2.950					1	880,252			1	880,252
3.000					1	5,636,282			1	5,636,282
3.100	1	54,912,160							1	54,912,160
3.150	5	554,891,365							5	554,891,365
3.200					3	418,694,418			3	418,694,418
3.250	1	7,755,544	1	1,082,018,946	6	245,645,386			8	1,335,419,876
3.400	8	294,775,855							8	294,775,855
3.450					17	152,968,749			17	152,968,749
3.500					1	463,513			1	463,513
3.650	2	269,306,477							2	269,306,477
3.700					2	185,643,203			2	185,643,203
3.750					3	232,987,522			3	232,987,522
3.850	6	133,847,399							6	133,847,399
3.900					6	73,295,349			6	73,295,349
3.950					9	93,327,913			9	93,327,913
4.100	2	142,068,633							2	142,068,633
4.300	2	26,045,020							2	26,045,020
4.350					4	32,748,872			4	32,748,872
4.400	6	223,454,020			5	55,038,373			11	278,492,393
4.450					4	121,082,418			4	121,082,418
4.500					8	126,151,607			8	126,151,607
4.650	5	574,664,592	1	1,222,587,938					6	1,797,252,530
4.700					2	346,770,037			2	346,770,037
4.750					3	204,308,188			3	204,308,188
4.900	3	228,943,197	1	732,418,579					4	961,361,776
5.500	1	5,280,840	1	206,265,963					2	211,546,803
計	207	23,275,932,028	16	22,297,213,825	366	42,422,596,455	20	1,127,965,924	609	89,123,708,232

4) 建設投資額に占める企業債比率の推移

(税込み) (単位: 千円、%)

年 度	項 目	建 設 投 資 額 ①		企 業 債 ②		建設投資額に占める 企 業 債 の 比 率 ②/①
		金 額	対前年増減率	金 額	対前年増減率	
16		8,292,760	0.2	5,294,400	4.0	63.8
17		7,595,586	△ 8.4	4,685,200	△ 11.5	61.7
18		7,198,927	△ 5.2	4,592,000	△ 2.0	63.8
19		8,438,386	17.2	5,493,200	19.6	65.1
20		8,275,593	△ 1.9	4,835,700	△ 12.0	58.4
21		7,519,243	△ 9.1	3,822,100	△ 21.0	50.8
22		6,610,639	△ 12.1	3,464,400	△ 9.4	52.4
23		5,204,799	△ 21.3	2,666,300	△ 23.0	51.2
24		5,384,240	3.4	2,813,900	5.5	52.3
25		4,322,770	△ 19.7	2,387,100	△ 15.2	55.2
26		5,461,678	26.3	3,072,400	28.7	56.3
27		4,027,880	△ 26.3	2,057,400	△ 33.0	51.1
28		3,155,561	△ 21.7	1,510,700	△ 26.6	47.9
29		3,453,384	9.4	1,640,100	8.6	47.5
30		2,663,147	△ 22.9	1,271,100	△ 22.5	47.7
指 数	H30年度 H16年度	32.1	—	24.0	—	—

(注) 建設投資額は建設改良全額とした。
企業債には借換債及び資本費平準化債を含まない。
指数は平成16年度を100とした。

5) 使用料と企業債

(税抜き) (単位: 千円、%)

区 分	下 水 道 使 用 料 (A)		企 業 債 元 利 償 還 額							企 業 債			
	金 額	対前年 増減率	企 業 債 償 還 金		企 業 債 利 息 等		計 (B)		使用料 に占め る比率 (B)/(A)	発 行 額	対前年 増減率	年 度 末 未 償 還 高	対前年 増減率
			金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率					
16	5,243,573	7.6	4,226,139	13.5	3,474,055	△0.9	7,700,194	6.5	146.9	5,321,900	4.5	109,910,838	7.3
17	5,498,044	4.9	4,475,936	5.9	3,461,899	△0.3	7,937,835	3.1	144.4	4,685,200	△12.0	110,120,103	0.2
18	5,911,355	7.5	4,744,249	6.0	3,344,094	△3.4	8,088,343	1.9	136.8	4,592,000	△2.0	109,967,854	△0.1
19	6,170,280	4.4	4,945,118	4.2	3,240,418	△3.1	8,185,536	1.2	132.7	5,493,200	19.6	110,515,936	0.5
20	6,262,859	1.5	5,070,849	2.5	2,978,243	△8.1	8,049,092	△1.7	128.5	4,835,700	△12.0	110,280,786	△0.2
21	6,643,430	6.1	5,974,818	17.8	3,078,367	3.4	9,053,185	12.5	136.3	3,822,100	△21.0	124,987,658	13.3
22	6,909,885	4.0	5,909,292	△1.1	2,920,520	△5.1	8,829,812	△2.5	127.8	3,464,400	△9.4	122,542,766	△2.0
23	6,931,181	0.3	5,793,937	△2.0	2,848,033	△2.5	8,641,970	△2.1	124.7	2,666,300	△23.0	119,415,129	△2.6
24	7,051,296	1.7	5,957,011	2.8	2,749,990	△3.4	8,707,001	0.8	123.5	2,813,900	5.5	116,272,018	△2.6
25	7,110,405	0.8	6,160,968	3.4	2,613,906	△4.9	8,774,874	0.8	123.4	2,387,100	△15.2	112,498,150	△3.2
26	7,148,676	0.5	6,297,810	2.2	2,495,027	△4.5	8,792,837	0.2	123.0	3,072,400	28.7	109,272,740	△2.9
27	7,198,987	0.7	6,503,349	3.3	2,374,603	△4.8	8,877,952	1.0	123.3	2,057,400	△33.0	104,826,791	△4.1
28	7,296,395	1.4	6,634,283	2.0	2,220,034	△6.5	8,854,317	△0.3	121.4	1,510,700	△26.6	99,703,208	△4.9
29	7,353,233	0.8	6,701,729	1.0	2,060,584	△7.2	8,762,313	△1.0	119.2	1,640,100	8.6	94,641,579	△5.1
30	7,353,261	0.0	6,788,971	1.3	1,901,998	△7.7	8,690,969	△0.8	118.2	1,271,100	△22.5	89,123,708	△5.8

* 償還金額及び発行額は借換債分を除く。
* 平成21年度分は事業統合及び市町村合併による債務承継額を含む。

⑩ 経営比較分析

項 目		算 出 方 法	27年度	28年度	29年度	30年度	30 年 度 基 礎 数 値
自己資本構成比率 (%)		$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	54.91	56.42	57.57	59.35	$\frac{35,229,856\text{千円} + 6,100,716\text{千円} + 92,237,183\text{千円}}{225,053,064\text{千円}} \times 100$
普 及 率 (%)		$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$	96.07	96.35	96.41	96.54	$\frac{363,059\text{人}}{376,080\text{人}} \times 100$
有 収 率 (%)		$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$	88.15	87.90	87.63	89.54	$\frac{38,035,957\text{m}^3}{42,478,584\text{m}^3} \times 100$
経 営 の 健 全 性 ・ 効 率 性	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	(108.52) 120.23	(109.12) 119.94	(110.22) 121.61	121.71	$\frac{14,302,119\text{千円}}{11,751,340\text{千円}} \times 100$
	累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	(4.87) 0.00	(3.80) 0.00	(3.21) 0.00	0.00	$\frac{0\text{千円}}{7,803,637\text{千円} - 0\text{千円}} \times 100$
	流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	(47.32) 96.73	(49.96) 94.23	(58.04) 92.09	87.79	$\frac{7,980,191\text{千円}}{9,090,341\text{千円}} \times 100$
	企業債残高対 事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	(1,017.47) 1,258.84	(970.35) 1,185.36	(917.29) 1,120.36	1,059.13	$\frac{89,123,708\text{千円} - 11,030,627\text{千円}}{7,803,637\text{千円} - 0\text{千円} - 430,283\text{千円}} \times 100$
	経 費 回 収 率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費}(\text{公費負担分を除く})} \times 100$	(96.37) 143.37	(99.26) 144.83	(99.67) 115.75	116.64	$\frac{7,353,261\text{千円}}{6,304,238\text{千円}} \times 100$
	污水处理原価 (円)	$\frac{\text{污水处理費}(\text{公費負担分を除く})}{\text{年間総有収水量}}$	(162.65) 134.16	(159.53) 133.02	(159.60) 166.89	165.74	$\frac{6,304,238\text{千円}}{38,036\text{千m}^3}$
	施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{現在処理能力}} \times 100$	(66.63) 115.99	(67.04) 121.02	(66.34) 121.52	119.00	$\frac{114,457\text{m}^3}{96,200\text{m}^3} \times 100$
	水 洗 化 率 (%)	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	(93.38) 94.74	(93.50) 94.89	(93.86) 95.87	96.51	$\frac{350,382\text{人}}{363,059\text{人}} \times 100$
老 朽 化 の 状 況	有形固定資産 減 価 償 却 率 (%)	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	(27.96) 32.23	(28.81) 33.91	(31.19) 35.53	37.05	$\frac{119,021,271\text{千円}}{321,250,652\text{千円}} \times 100$
	管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	(3.40) 1.78	(3.84) 3.12	(4.31) 3.37	3.47	$\frac{88.90\text{km}}{2,560\text{km}} \times 100$
	管 渠 改 善 率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	(0.22) 0.06	(0.28) 0.09	(0.21) 0.01	0.00	$\frac{0.00\text{km}}{2,560\text{km}} \times 100$

(注) 1. () 内数値は公共下水道事業の類似団体平均

2. 施設利用率は流域下水道事業を含む(本市単独処理施設の利用率は63.25)。

(参 考)

項 目		算 出 方 法	27年度	28年度	29年度	30年度	30 年 度 基 礎 数 値
耐震化の状況	管渠耐震化率 (%)	$\frac{\text{耐震化管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$	32.1	32.4	32.7	37.2	$\frac{882.7\text{km}}{2,372.80\text{km}} \times 100$

(注) 雨水渠を除く。

⑪ 経営分析

項 目	算 出 方 法	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30 年 度 基 礎 数 値
負 荷 率 (%)	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日最大処理水量}} \times 100$	(72.5) 70.4	(71.2) 63.3	(73.2) 50.0	(69.9) 46.5	60.3	$\frac{60,850\text{m}^3}{100,983\text{m}^3} \times 100$
最大稼働率 (%)	$\frac{\text{一日最大処理水量}}{\text{一日処理能力}} \times 100$	(99.9) 82.6	(103.7) 100.7	(102.3) 127.0	(107.7) 139.0	105.0	$\frac{100,983\text{m}^3}{96,200\text{m}^3} \times 100$
管渠使用効率 (m ³ /m)	$\frac{\text{年間総処理水量}}{\text{污水管総延長}}$	(43.8) 17.2	(43.7) 18.0	(41.6) 18.2	(40.7) 18.3	17.9	$\frac{42,478,584\text{m}^3}{2,372,767\text{m}}$
使用料単価 (円)	$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{年間総有収水量}}$	(137.19) 193.33	(137.78) 92.34	(138.39) 192.66	(138.68) 193.17	193.32	$\frac{7,353,261\text{千円}}{38,036\text{千m}^3}$
処 理 原 価 (汚水分) (円)	$\frac{\text{汚水分維持管理費} + \text{汚水分資本費}}{\text{年間総有収水量}}$	(127.99) 140.31	(128.35) 34.16	(129.37) 133.02	(130.51) 166.89	165.74	$\frac{3,274,960\text{千円} + 3,029,278\text{千円}}{38,036\text{千m}^3}$
処理原価 (参考) (汚水分) (円)	$\frac{\text{汚水分維持管理費} + \text{汚水分資本費} + \text{汚水公費負担分等}}{\text{年間総有収水量}}$	207.99	201.85	199.79	232.61	231.11	$\frac{3,274,960\text{千円} + 3,029,278\text{千円} + 2,486,221\text{千円}}{38,036\text{千m}^3}$
職 員 一 人 当 たり	排水人口 (人)	(6,136) 7,795	(6,216) 8,089	(6,287) 8,089	(6,320) 8,327	9,221	$\frac{350,382\text{人}}{38\text{人}}$
	処理水量 (m ³)	(961,164) 911,306	(986,704) 987,430	(969,864) 1,001,974	(968,230) 1,034,284	1,117,857	$\frac{42,478,584\text{m}^3}{38\text{人}}$
	営業収益 (千円)	(139,647) 171,572	(140,241) 177,199	(140,032) 179,423	(139,835) 185,728	205,359	$\frac{7,803,637\text{千円} - 0\text{千円}}{38\text{人}}$
	有形固定資産 (千円)	(2,123,457) 3,046,128	(2,121,162) 3,138,776	(2,135,764) 3,230,860	(2,133,278) 3,335,821	3,498,378	$\frac{206,404,294\text{千円}}{59\text{人}}$

- (注) 1. () 内数値は法適用事業体の全国平均
2. 負荷率等は晴天時の数値
3. 汚水公費負担分等は一般会計繰入金「汚水公費負担分」と「下水道事業費（特別措置分）利息」の合計
4. 平成29年度以降の処理原価は、受益者負担金や一般会計繰入金など国庫補助金以外の長期前受金戻入分を減価償却費から控除していない。

⑫ 財務分析

項 目	算 出 方 法	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度基礎数値 (単位：千円)
固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	(97.4) 96.6	(97.4) 96.8	(97.3) 96.8	(96.9) 96.2	96.5	$\frac{217,072,873}{217,072,873 + 7,980,191 + 0} \times 100$
固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	(39.7) 43.2	(38.7) 41.8	(37.8) 40.2	(36.6) 38.3	36.6	$\frac{82,394,968}{225,053,064} \times 100$
固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	(102.1) 100.0	(102.1) 100.1	(101.9) 100.2	(101.7) 100.3	100.5	$\frac{217,072,873}{35,229,856 + 6,100,716 + 82,394,968 + 92,237,183} \times 100$
固 定 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	(174.9) 180.8	(171.8) 176.4	(168.8) 171.7	(165.2) 167.1	162.5	$\frac{217,072,873}{35,229,856 + 6,100,716 + 92,237,183} \times 100$
酸 性 試 験 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	(46.7) 100.2	(49.1) 96.7	(51.2) 94.2	(58.0) 92.1	87.8	$\frac{6,294,940 + (1,748,092 - 62,921)}{9,090,341} \times 100$
現 金 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	(31.5) 68.8	(34.1) 68.5	(35.2) 69.3	(42.4) 71.8	69.2	$\frac{6,294,940}{9,090,341} \times 100$
総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	(106.8) 117.2	(107.6) 120.2	(107.9) 119.9	(112.2) 122.0	121.7	$\frac{14,302,119}{11,751,340} \times 100$
営 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	(87.1) 79.6	(85.7) 80.2	(84.0) 79.9	(82.6) 80.1	79.4	$\frac{7,803,637 - 0}{9,822,947 - 0} \times 100$
利 子 負 担 率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{一時借入金等} + \text{リース債務}} \times 100$	(2.2) 2.3	(2.1) 2.3	(2.0) 2.2	(1.9) 2.2	2.1	$\frac{1,901,998 + 0}{89,123,708 + 0 + 0} \times 100$
企業債償還元金対 減価償却額比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	(145.0) 195.5	(142.6) 200.9	(145.7) 202.1	(144.2) 203.7	206.3	$\frac{6,788,971}{6,471,551 - 3,180,885} \times 100$
企 業 債 利 息 対 料 金 収 入 比 率 (%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	(32.6) 34.9	(30.4) 33.0	(28.1) 30.4	(25.4) 28.0	25.9	$\frac{1,901,998}{7,353,261} \times 100$
企業債元利償還金 対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	(132.2) 123.0	(128.0) 123.3	(128.3) 121.4	(123.6) 119.2	118.2	$\frac{8,690,969}{7,353,261} \times 100$

- (注) () 内数値は法適用事業体の全国平均

⑬ 一日最大・平均処理水量の推移と分析

(東部浄化センター)

(注) ⑥に伴う () 数値は、雨天時のものである。

年度 項目		25	26	27	28	29	30
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ④	85,600	85,600	85,600	85,600	85,600	85,600
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ⑥	72,531 (117,570)	60,567 (73,050)	77,574 (90,482)	71,312 (115,224)	96,684 (126,026)	70,807 (94,903)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ⑤	52,542	52,286	57,681	57,555	58,463	57,353
分 析	負 荷 率 (%) ⑤/⑥	72.4 (44.7)	86.3 (77.1)	74.4 (63.7)	80.7 (50.0)	60.5 (46.4)	81.0 (60.4)
	施 設 利 用 率 (%) ⑤/④	64.4	61.1	67.4	67.2	68.3	67.0
	最 大 稼 働 率 (%) ⑥/④	84.7 (137.3)	70.8 (85.9)	90.6 (105.7)	83.3 (134.6)	112.9 (147.2)	82.7 (110.9)

(戸隠高原浄化センター)

年度 項目		25	26	27	28	29	30
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ④	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ⑥	940 (1,472)	1,002 (1,089)	1,112 (1,495)	1,068 (1,404)	1,152 (2,014)	846 (1,406)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ⑤	518	541	568	472	567	489
分 析	負 荷 率 (%) ⑤/⑥	55.1 (35.2)	54 (35.2)	51.1 (38.0)	44.2 (33.6)	49.2 (28.2)	57.8 (34.8)
	施 設 利 用 率 (%) ⑤/④	15.7	16.4	17.2	14.3	17.2	14.8
	最 大 稼 働 率 (%) ⑥/④	28.5 (44.6)	30.4 (30.0)	33.7 (45.3)	32.4 (42.5)	34.9 (61.0)	25.6 (42.6)

(豊岡浄化センター)

年度 項目		25	26	27	28	29	30
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ④	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ⑥	752 (752)	528 (554)	536 (561)	621 (724)	563 (916)	457 (814)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ⑤	368	373	370	344	371	371
分 析	負 荷 率 (%) ⑤/⑥	48.9 (48.9)	70.6 (67.3)	69 (66.0)	55.4 (47.5)	65.9 (40.5)	81.2 (45.6)
	施 設 利 用 率 (%) ⑤/④	33.5	33.9	33.6	31.3	33.7	33.7
	最 大 稼 働 率 (%) ⑥/④	68.4 (68.4)	48 (50.4)	48.7 (51.0)	56.5 (65.8)	51.2 (83.3)	41.5 (74.0)

(鬼無里浄化センター)

年度 項目		25	26	27	28	29	30
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ㉠	640	640	640	640	640	640
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ㉡	233 (305)	264 (291)	242 (270)	257 (365)	247 (409)	222 (442)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ㉢	176	188	170	149	157	143
分 析	負 荷 率 (%) ㉢/㉡	75.5 (57.7)	71.2 (64.6)	70.2 (63.0)	58 (40.8)	63.6 (38.4)	64.4 (32.4)
	施 設 利 用 率 (%) ㉢/㉠	27.5	29.4	26.6	23.3	24.5	22.3
	最 大 稼 働 率 (%) ㉡/㉠	36.4 (47.7)	41.3 (45.5)	37.8 (42.2)	40.2 (57.0)	38.6 (63.9)	34.7 (69.1)

(新町浄化センター)

年度 項目		25	26	27	28	29	30
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ㉠	900	900	900	900	900	900
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ㉡	592 (842)	597 (725)	645 (773)	623 (920)	609 (929)	533 (743)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ㉢	461	461	457	440	445	434
分 析	負 荷 率 (%) ㉢/㉡	77.9 (54.8)	77.2 (63.6)	70.9 (59.1)	70.6 (47.8)	73.1 (47.9)	81.4 (58.4)
	施 設 利 用 率 (%) ㉢/㉠	51.2	51.2	50.8	48.9	49.4	48.2
	最 大 稼 働 率 (%) ㉡/㉠	65.8 (93.6)	66.3 (80.6)	71.7 (85.9)	69.2 (102.2)	67.7 (103.2)	59.2 (82.6)

(中条浄化センター)

年度 項目		25	26	27	28	29	30
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ㉠	800	800	800	800	800	800
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ㉡	342 (573)	343 (452)	339 (502)	396 (675)	334 (702)	317 (574)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ㉢	270	267	270	264	272	251
分 析	負 荷 率 (%) ㉢/㉡	78.9 (47.1)	77.8 (59.1)	79.6 (53.8)	66.7 (39.1)	81.4 (38.7)	79.2 (43.7)
	施 設 利 用 率 (%) ㉢/㉠	33.8	33.4	33.8	33	34	31.4
	最 大 稼 働 率 (%) ㉡/㉠	42.8 (71.6)	42.9 (56.5)	42.4 (62.8)	49.5 (84.4)	41.8 (87.8)	39.6 (71.8)

(2) 下水道使用料

① 年度別件数、汚水量、使用料の推移（税抜き）

（単位：㎡、%、円）

区分 用途		年度	排 水 件 数		有 収 汚 水 量		調 定 金 額	
			件 数	対前年比	汚 水 量	対前年比	使 用 料	対前年比
水 道 汚 水	一 般 家 事 用	26	144,421	101.46	27,587,635	99.31	4,903,861,357	100.26
		27	147,072	101.84	27,811,080	100.81	4,905,424,231	100.03
		28	148,814	101.18	28,238,113	101.54	4,992,613,016	101.78
		29	150,467	101.11	28,321,967	100.30	5,017,062,991	100.49
		30	151,474	100.67	28,358,418	100.13	5,028,765,136	100.23
	業 務 用	26	9,165	101.61	7,232,958	100.02	1,683,170,980	100.75
		27	9,097	99.26	7,283,253	100.70	1,684,733,112	100.09
		28	9,159	100.68	7,130,412	97.90	1,645,910,792	97.70
		29	9,136	99.75	7,201,249	100.99	1,667,726,664	101.33
		30	9,178	100.46	7,146,679	99.24	1,654,911,709	99.23
	公 衆 浴 場 用	26	6	100.00	26,107	93.42	612,223	94.52
		27	6	100.00	25,533	97.80	595,619	97.29
		28	6	100.00	23,441	91.81	552,821	92.81
		29	6	100.00	22,045	94.04	523,513	94.70
		30	5	83.33	14,248	64.63	352,146	67.27
	計	26	153,592	101.47	34,846,700	99.45	6,587,644,560	100.38
		27	156,175	101.68	35,119,866	100.78	6,590,752,962	100.05
		28	157,979	101.16	35,391,966	100.77	6,639,076,629	100.78
		29	159,609	101.03	35,545,261	100.43	6,685,313,168	100.70
		30	160,657	100.66	35,519,345	99.93	6,684,028,991	99.98
井 戸 汚 水	一 般 家 事 用	26	1,066	98.43	342,902	106.28	76,948,348	108.70
		27	1,040	97.56	352,121	102.69	79,198,192	102.92
		28	1,026	98.65	375,824	106.73	85,393,804	107.82
		29	997	97.17	386,272	102.78	89,907,931	105.29
		30	981	98.40	367,961	95.26	86,159,358	95.83
	業 務 用	26	211	99.06	1,787,433	100.74	484,083,587	101.48
		27	215	101.90	1,957,337	109.51	529,035,786	109.29
		28	202	93.95	2,104,518	107.52	571,924,207	108.11
		29	200	99.01	2,133,676	101.39	578,012,172	101.06
		30	208	104.00	2,148,651	100.70	583,072,260	100.88
	公 衆 浴 場 用	26	0	0	0	0	0	0
		27	0	0	0	0	0	0
		28	0	0	0	0	0	0
		29	0	0	0	0	0	0
		30	0	0	0	0	0	0
	計	26	1,277	98.53	2,130,335	101.59	561,031,935	102.42
		27	1,255	98.28	2,309,458	108.41	608,233,978	108.41
		28	1,228	97.85	2,480,342	107.40	657,318,011	108.07
		29	1,197	97.48	2,519,948	101.60	667,920,102	101.61
		30	1,189	99.33	2,516,612	99.87	669,231,618	100.20

(単位：㎡、%、円)

区分 用途		年度	排 水 件 数		有 収 汚 水 量		調 定 金 額	
			件 数	対前年比	汚 水 量	対前年比	使 用 料	対前年比
計	一 般 家 事 用	26	145,487	101.43	27,930,537	99.39	4,980,809,705	100.38
		27	148,112	101.80	28,163,201	100.83	4,984,622,423	100.08
		28	149,840	101.17	28,613,937	101.60	5,078,006,820	101.87
		29	151,464	101.08	28,708,239	100.33	5,106,970,922	100.57
		30	152,455	100.65	28,726,378	100.06	5,114,924,494	100.16
	業 務 用	26	9,376	101.55	9,020,391	100.16	2,167,254,567	100.91
		27	9,312	99.32	9,240,590	102.44	2,213,768,898	102.15
		28	9,361	100.53	9,234,930	99.94	2,217,834,999	100.18
		29	9,336	99.73	9,334,925	101.08	2,245,738,835	101.26
		30	9,386	100.54	9,295,331	99.58	2,237,983,969	99.65
	公 衆 浴 場 用	26	6	100.00	26,107	93.42	612,223	94.52
		27	6	100.00	25,533	97.80	595,619	97.29
		28	6	100.00	23,441	91.81	552,821	92.81
		29	6	100.00	22,045	94.04	523,513	94.70
		30	5	83.33	14,248	64.63	352,146	67.27
合 計		26	154,869	101.44	36,977,035	99.57	7,148,676,495	100.54
		27	157,430	101.65	37,429,324	101.22	7,198,986,940	100.70
		28	159,207	101.13	37,872,308	101.18	7,296,394,640	101.35
		29	160,806	101.00	38,065,209	100.51	7,353,233,269	100.78
		30	161,846	100.65	38,035,957	99.92	7,353,260,609	100.00

* 件数は年度末の排水件数

② 平成30年度 下水道使用料調定内訳（税込み）

区 分		件 数	水 量	使 用 料
公 共 特 定 環 境 保 全 下 水 道	単 独 公 共 下 水 道	463,483	17,009,050	3,619,341,833
	上 流 区 流 域 下 水 道	256,525	10,534,059	2,109,615,010
	下 流 区 流 域 下 水 道	192,582	7,812,700	1,592,936,540
	特定環境保全公共下水道（長野）	17,077	1,427,651	362,550,739
	小 計	929,667	36,783,460	7,684,444,122
統 合 事 業	特定環境保全公共下水道（長野以外）	13,628	566,869	119,108,343
	農 業 集 落 排 水	17,018	529,089	107,211,132
	小 規 模 集 落 排 水（豊 野）	192	8,153	1,539,111
	個 別 排 水（浄 化 槽 戸 隠）	396	9,271	1,908,646
	特 定 地 域 生 活 排 水（浄 化 槽）	5,200	139,115	27,306,309
	小 計	36,434	1,252,497	257,073,541
合 計		966,101	38,035,957	7,941,517,663

③ 現行下水道使用料

(1 か月につき)

種 別	基 本 使 用 料		超過使用料 (1 立方メートルにつき)	
	汚 水 排 除 量	使 用 料	汚 水 排 除 量	使 用 料
一 般 汚 水	8 立方メートルまで	円 1,461.24	立方メートル 9 ～ 20	円 167.40
			21 ～ 50	191.16
			51 ～ 100	223.56
			101 ～ 300	254.88
			301 ～ 500	282.96
			501 以上	304.56
別 荘 汚 水	10 立方メートルまで	1,796.04	11 ～ 20	167.40
			21 ～ 50	191.16
			51 ～ 100	223.56
			101 ～ 300	254.88
			301 ～ 500	282.96
			501 以上	304.56
公衆浴場汚水	8 立方メートルまで	1,090.80	9 ～ 1,200	22.68
			1,201 以上	43.20

(注) 下水道使用料は、上記表に基づき算出した基本使用料と超過使用料の合算額とする
(円未満切り捨て)

平成18年6月1日施行 改定率 平均8.00%

生活保護世帯は、昭和62年4月1日から全額免除

平成26年4月1日施行 (消費税5%→8%に伴う改定)

④ 下水道使用料収納状況 (税込み)

(H31. 3. 31現在) (単位: 件、円、%)

年度	調 定		収 入		未 収		収納率 (全額比)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	H31. 3月末	各年度の翌年度5月末
25	904,685	7,464,057,235	902,067	7,445,839,066	2,618	18,218,169	99.76	99.09
26	918,932	7,679,445,390	915,205	7,648,592,649	3,727	30,852,741	99.60	98.94
27	934,505	7,773,760,470	930,804	7,751,274,974	3,701	22,485,496	99.71	99.15
28	947,542	7,879,861,148	943,822	7,855,606,957	3,680	24,254,191	99.69	99.25
29	958,468	7,941,482,688	953,988	7,908,880,853	4,480	32,601,835	99.59	99.20
30	966,101	7,941,517,663	872,380	7,213,666,089	93,721	727,851,574	90.83	99.24

(3) 審議会（長野市上下水道事業経営審議会）

① 概 要

- 1) 根拠条例 長野市上下水道事業経営審議会条例（平成6年長野市条例第19号）
（平成19年4月1日に長野市水道料金等審議会条例を改正し、施行）
- 2) 設置目的 水道事業及び下水道事業の経営に関し、必要な事項を審議するため。
- 3) 任 務 上下水道事業管理者の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。
 - ・水道事業及び下水道事業の経営に関する重要な事項
 - ・水道料金及び下水道使用料に関すること
 - ・その他上下水道事業管理者が必要と認める事項
- 4) 組織構成 委員20人以内で組織し、任期3年
- 5) 委員名簿（平成31年3月31日現在）

委 員 氏 名	所 属 団 体 の 役 職 名 又 は 職 業		備 考
岩 野 彰	長野商工会議所	副会頭	会 長
橋 本 規 之	信州大学	経営大学院 准教授	副 会 長
久 田 道 人	長野県弁護士会	会員	
浅 野 憲 哉	長野工業高等専門学校	准教授	
渡 邊 哲	長野県短期大学	生活科学科生活環境専攻教授	
柄 澤 涼	日本公認会計士協会東京会長長野県会	新日本有限責任監査法人 長野事務所シニアマネージャー	
北 沢 陽二郎	長野県公衆浴場業生活衛生同業組合	副理事長	
伊 藤 秀 樹	長野市ホテル旅館組合	常務理事	
高 橋 正 樹	長野県クリーニング生活衛生同業組合	理事・支部長	
八 田 伸 吾	長水豆腐商業組合	理事	
花 岡 佐津子	長野市連合婦人会	副会長	
原 田 貞 子	長野市すこやかリーダー会	会長	
北 原 律 子	農村女性ネットワーク信州新町 信州新町味噌製造加工グループ	代表	
倉 島 志 枝	長野市くらしを考える会	会員	
唄 手 京 子	NAGANO共感ネット女性会議2010	副代表	
松 澤 幸 江	公募委員		
奥 野 由 明	公募委員		
尾 澤 美由紀	公募委員		
清 水 厚 子	公募委員		
西 澤 直 子	公募委員		

敬称略、順不同

② 平成30年度開催状況

回	期 日	場 所	主 な 審 議 内 容
1	平成30年 6月4日(月)	東 部 浄 化 セ ン タ ー 1 階 会 議 室	(1) 本年度の審議スケジュールについて (2) 下水道事業の概要について (3) 下水道使用料について
2	8月2日(木)	東 部 浄 化 セ ン タ ー 1 階 会 議 室	(1) 下水道使用料について(諮問) (2) 平成29年度決算の概要について (3) 水道事業、下水道事業経営戦略の進捗状況について
3	9月4日(火)	東 部 浄 化 セ ン タ ー 1 階 会 議 室	(1) 下水道使用料について (2) 平成29年度水道事業統計年報の概要について (3) 平成29年度下水道事業統計年報の概要について
4	10月5日(金)	東 部 浄 化 セ ン タ ー 1 階 会 議 室	(1) 下水道使用料に関する過去の答申経過について (2) 下水道使用料について
5	11月9日(金)	東 部 浄 化 セ ン タ ー 1 階 会 議 室	(1) 下水道使用料について
6	12月21日(金)	市 役 所 第 一 庁 舎 第一・第二委員会室	(1) 下水道使用料(答申案)について (2) 下水道事業経営戦略の改定について
7	平成31年 1月15日(火)	市 役 所 第 一 庁 舎 第一・第二委員会室	(1) 下水道使用料について(答申) (2) 下水道事業経営戦略の改定について (3) パブリックコメントの実施について
8	3月26日(火)	市 役 所 第 一 庁 舎 第一・第二委員会室	(1) 下水道事業経営戦略(案)に係る市民意見の募集結果及び最終案について (2) 下水道ストックマネジメント計画(案)について

③ 過去の答申内容(長野市水道料金等審議会時を含む)

1) 概 要

汚水量に関する下水道使用料は、S34. 11. 1からS55. 9まで上水道料金の40%比例方式が採用され、これに便器割使用料(大便器1個につき80円、小便器1個につき60円、兼用便器1個につき100円)を加算してきた。

S55. 8. 27の答申により、便器割使用料については従来どおりの継続となったが、汚水量に関する下水道使用料については上水道と同様の用途別水量区分による下水道独自の使用料表に改定が行われた。

S57. 2. 23の答申では、従来からの便器割使用料を廃止し、原価主義に基礎をおいた下水道使用料表に改定が行われた。

2) 経 過

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
S47. 1. 22	S47. 3. 13 7 回 開 催	(1) 水道料金改定は隔年とし、昭和47年度約70%、昭和49年度約19%が妥当 ※ 1 汚水量に関する公共下水道使用料は、上水道料金額の40%比例方式のため、上記上水改定率と同じ。また、上記使用料額へ加算の便器割使用料(大便器1個につき80円：小便器1個につき60円：兼用便器1個につき100円)は据置き
S49. 12. 24	S50. 2. 21 6 回 開 催	(1) 上水について、昭和50年度に75.1%の値上げを必要とするが、一時にこれを実行することは、市民生活に重大な影響があるので、昭和50年度値上げ50%、昭和51年度33%が適当 ※ 下水道使用料の改定率は、上記上水と同じ。上水道料金比例制(40%賦課)便器割使用料は据置き

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
S 50. 12. 25	S 51. 2. 9 5 回 開 催	(1) 上水について、当局の企業努力等もあり昭和51年度約27.2%の値上げは、適当と認める。 ただし、条例第24条第2項（S 47. 4. 1 施行、業務用中の官公署、バー等の料金は、20%の増額徴収）の条項は、廃止のこと。 ※ 下水道使用料の改定率は、上記上水と同じ。上水道料金比例制（40%賦課）便器割使用料は据置き
S 55. 7. 25	S 55. 8. 27 7 回 開 催	(1) 上水について、料金体系が基本料金に口径別の考えを取り入れ、従量料金に現行の体系による併用型を採用することが適当 (2) 昭和55年度53.1%の値上げを必要とするが、一時にこれを実行することは、市民生活に重大な影響があるので、昭和55年度（11月から）約38%、昭和57年度約26.1%の値上げが適当 ※ 上水道料金が、口径別料金体系を採用したことにより、独自の公共下水道使用料表に改めた。 改定率は上水と同じで、今迄の上水道用途別料金体系を下水道使用料に置き替えて改定率を積算し、新使用料表にした。
S 56. 12. 24	S 57. 2. 23 7 回 開 催	(1) 下水道使用料金については、昭和56年8月の東部浄化センター供用開始に伴う維持管理費に係る不足額528,533千円を解消するために、昭和57年4月から総体平均55.01%（公共下水道分平均56.66%、浄化施設分平均28.4%）の値上げは必要と認める。 (2) 使用料体系については、下水道独自の維持管理費に基礎を置いた体系に改める。現行の便器割使用料制（加算分）は、廃止する。 (3) 使用料体系の用途区分は、一般家事用と業務用を併合した一般汚水、公衆浴場汚水及び共用汚水の3区分制に改める。 (4) 一般汚水の使用料区分（汚水量区分）は、基本排水量使用料区分のほか、従量使用料区分として、一般家庭等小規模排水区分を2区分、中間排水区分を2区分、大口特定排水区分を2区分とした7区分制に改める。 (5) 公衆浴場汚水及び共用汚水の使用料区分は、現行のとおりとする。 ○附帯意見 ① 下水道事業の経営に当たっては、なお一層の企業努力を行い、今後の改定に際しては、極力値上げ率を少なくするよう努めること。 ② 使用料体系及び使用料改定については、市民の理解を充分得よう最大の努力をすること。 ③ 私立福祉施設（保育園及び幼稚園含む。）及び公衆浴場等については、別に考慮すること。
S 61. 10. 4	S 61. 11. 8 3 回 開 催	(1) 今回の下水道使用料改定は、下水道整備の建設資金の大半を賄っている企業債（借入金）の利息が年々増大して、事業の経営が困難となったため値上げをする。 (2) 下水道事業の健全経営が強く要請され、使用者負担の適正化を図る必要がある。今後使用料対象経費は、維持管理費のほか資本費を全額対象とした場合、下水道使用料が著しく高額となるため、過渡的に資本費の一部（10%）を使用料対象経費とした。

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
		(3) 昭和62年度から公共下水道使用料平均改定率12%、浄化施設使用料改定率12.58%の引上げをする。 (4) 公衆浴場の使用料は公共性が強く、確保及び育成の必要から据置きとする。 さらに、生活保護世帯の使用料についても福祉増進の必要から免除とする。 ○附帯意見 ① 今後一層公共下水道の整備促進及び流域下水道の早期着工に努めること。 ② 下水道事業の経営に当たっては、一層企業努力をし、処理施設の効率化を図り、経費節減に努めること。 ③ 使用料改定に当たっては、市民の理解を得られるよう最大の努力をすること。 ④ 水洗化促進のPR活動を強化し、未接続家庭に対しての個別指導を行うこと。 ⑤ 国庫補助率の引き下げに伴う地方負担増の影響額を下水道使用料にしわ寄せすることのないよう配慮すること。
H元. 2. 28	H元. 2. 28 1 回 開 催	(1) 安定した健全経営を維持するため、平成元年4月1日からの3%の引上げは、やむを得ないものと認める。 ○附帯意見 ① 下水道使用料に消費税が導入されることについて、委員の一部に反対の意見もあった。 ② 下水道の運営に当たっては、なお一層の努力を推進し、今後の改定に際しては、極力値上げ率の抑制に努めること。 ③ 下水道使用料等に消費税が導入されるに伴う使用料改定について、市民に十分理解が得られるような措置を講ずる必要がある。
H2. 10. 11	H2. 11. 15 3 回 開 催	(1) 今回の下水道使用料改定は、その主力財源である企業債の借入れの増加に伴い、支払利息等の資本費が年々増加し、事業の財政を圧迫しているために行う。 (2) 下水道の健全経営が強く要求され、更に使用者負担の適正化を図る必要がある。 (3) 公共下水道使用料は使用料算定期間を平成3年度から平成5年度までの3か年間とし、対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部（11.5%）とする。また、使用料は平均改定率10.83%の引上げをする。 (4) 浄化施設使用料は算定期間を平成3年度から平成4年度までの2か年間とし、対象経費は維持管理費とする。また、使用料は平均改定率10.86%の引上げをする。 (5) 公衆浴場の使用料は公共性が強く、業界の育成及び確保の必要から据置きとする。 (6) 共用汚水使用料は今後とも該当がないため、廃止とする。 ○附帯意見 ① 今後一層公共下水道及び流域下水道の整備促進と、特定環境保全公共下水道の早期着工に努めること。 ② 下水道の経営に当たり、なお一層の企業努力を行い、特に処理場施設の効率的改善を図り、経費の節減に努めること。 ③ 使用料の改定に当たっては、市民の理解を得られるよう最大の努力をすること。 ④ 水洗化促進のためPR活動をし、積極的な個別指導を行うこと。

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
H5. 11. 24	H6. 1. 20 3 回 開 催	(1) 使用料算定期間は平成6年度から平成8年度までの3か年間とし、使用料対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部（25％）とする。 (2) 使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (3) 使用料を平均22.8%引き上げる。 なお、公衆浴場汚水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。 (4) 改定後の使用料は、平成6年6月1日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ① 千曲川流域下水道上流処理区及び特定環境保全公共下水道の整備を促進し、早期供用開始に努めること。 ② 下水道事業の経営に当たり、処理場施設の効率的運営を図る等、なお一層の企業努力を行い、経費の節減に努めること。 ③ 大量に排出した場合の超過使用料単価に係る累進度の緩和に努めるとともに、水量区分についても研究すること。 ④ 今後の使用料の見直しについては、おおむね3年以内の期間ごとに行うこと。 ⑤ 水洗化促進のためPR活動を強化するとともに、積極的な個別指導を行い、早期に公共下水道への接続がされるよう努力すること。
H8. 10. 8	H8. 10. 28	(1) 使用料算定期間は平成9年度から平成11年度までの3か年間とし、使用料対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部とする。 (2) 下水道使用料は、平均15.92%引き上げる。 なお、公衆浴場汚水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。 (3) 改定後の使用料は、平成9年4月1日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ① 下水道未整備地区の整備を促進すること。 ② 下水道事業の経営に当たっては、施設の効率的運営を図る等、なお一層の企業努力を行い、経費の節減に努めること。 ③ 大口使用者に係る超過使用料の単価の累進度の緩和に努めること。 ④ 水洗化促進のためPR活動を強化するとともに、積極的な個別指導を行い、早期に公共下水道への接続がされるよう努力すること。
H11. 11. 19	H12. 1. 14	(1) 使用料算定期間は平成12年度から平成14年度までの3か年間とし、使用料対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部とする。 (2) 使用料体系は従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (3) 下水道使用料は、平均13.88%引き上げる。 なお、公衆浴場汚水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
		(4) 改定後の使用料は、平成12年6月1日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ① 適正な応分の負担となるような料金体系の確立に努めること。 ② 501㎡以上の料金体系の見直しに努めること。 ③ 下水道整備に当たっては、エリアマップ等の見直しを行い、効率的整備を進め、経費の節減に努めること。 ④ 下水道整備地区の水洗化促進及び下水道未整備地区の整備促進に努めるとともに、効率的な経営の運営を図ること。
H14. 11. 6	H15. 1. 9	1 下水道整備計画について 従来20年間としていた下水道整備計画を5年短縮し、15年間とする。 2 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成15年度から平成17年度までの3か年間とする。 (2) 使用料対象経費は、污水に係る維持管理費の全部及び資本費の一部とし、資本費に対する使用料の割合、すなわち資本費算入率をおおむね50%とする。 (3) 使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (4) 資本費算入率を高めることに伴い、下水道使用料を平均7.92%引き上げ、別表（省略）のとおりとする。なお、公衆浴場污水については、据え置くこととする。 (5) 適用期日は、平成15年6月1日使用分からとする。 3 附帯意見 (1) 下水道事業の経営状況及び使用者の将来の負担見通し等について、広報誌及びホームページ等を通じて積極的に情報提供を行い、使用料の引き上げについて、市民の十分な理解が得られるよう努めること。 (2) 建設コストその他の経費について、一層のコスト縮減を行い、効率的な経営に努めること。 (3) 累進使用料体系の在り方について、引き続いて検討を行うこと。
H17. 11. 8	H17. 12. 26	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成18年度から平成20年度までの3か年間とする。 (2) 使用料対象経費は、污水に係る維持管理費の全部及び資本費の一部とし、資本費に対する使用料の割合、すなわち資本費算入率をおおむね60%とする。 (3) 使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (4) 資本費算入率を高めることに伴い、下水道使用料を平均8.00%引き上げ、定額改定とし、別表（省略）のとおりとする。なお、公衆浴場污水については、据え置くこととする。 (5) 適用期日は、平成18年6月1日使用分からとする。 2 附帯意見 (1) 下水道事業の経営状況及び使用者の将来の負担見通し等について、広報誌及びホームページ等を通じて積極的に情報提供を行い、使用料の引き上げについて、市民の十分な理解が得られるよう努めること。

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
		(2) 建設コストその他の経費について一層のコスト縮減を行い、効率的な経営に努めること。 (3) 累進使用料体系の在り方について、引き続いて検討を行うこと。
H20. 10. 28	H20. 12. 25	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成21年度から平成23年度までの3か年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 2 附帯意見 (1) 下水道の建設にあつては、建設コストその他の経費について上下水道局の衆知を結集し、工事の安全性を確保するとともに、一層のコスト縮減を進めること。また、国庫補助金や企業債の借換え制度を最大限活用することにより、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 (2) 下水道事業の概要及び経営状況並びに、上下水道局が取り組んでいる経営努力について積極的に情報提供を行い、事業に対する市民理解が更に深まるよう努めること。
H23. 9. 8	H24. 1. 24 5 回 開 催	(1) 使用料算定期間は、平成24年度から平成26年度までの3か年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 ○附帯意見 ① 下水道事業は建設から維持管理の時代へ移行していくことから、今後は建設コストのみならず、維持管理に係るコストについても、一層のコスト縮減を進め、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 ② 下水道未接続者への普及啓発活動を積極的に行うことで下水道への接続促進を図り、使用料収入の確保に努めること。 ③ 累進使用料体系の在り方について、市民生活や経済活動への影響を十分に分析しながら検討を行うこと。 ④ 今後の使用料の見直しについては、使用者負担を配慮し、水道料金の見直し時期も考えに入れ、概ね5年以内の期間ごとに行うこと。
H26. 10. 24	H27. 1. 24 6 回 開 催	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、現行の水道料金の算定期間を勘案し、平成27年度から平成30年度までの4年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 2 附帯意見 (1) 下水道事業は建設から維持管理の時代へ移行していくことから、維持管理及び施設の更新に係るコスト縮減を進め、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 (2) 下水道未接続者に対しては、水洗化工事費用に対する支援制度を周知するとともに、未水洗の理由など実情を十分把握した上で下水道への接続を促し、使用料収入の確保を図ること。 (3) 今後、施設の老朽化が進むことから、将来の施設更新費用に備えた積立てについて検討すること。

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
		(4) 使用者間の負担の公平性の観点から、累進使用料体系の在り方について引き続き検討すること。
H30. 8. 2	H31. 1. 15 8 回 開 催	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成31年度から平成34年度（2022年度）までの4年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 2 附帯意見 (1) 長野市下水道事業経営戦略に基づき、より一層の経営効率化を図り、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 (2) 汚水処理施設・設備及び管路の将来の改築に備え、資金の積立について検討すること。 (3) 人口減少による汚水量の減少を見据え、基本使用料の構成割合及び基本水量制の在り方について検討すること。

(4) 受益者負担金

① 当初賦課状況

(単位：㎡、%、人、円、件)

区分 年度	賦課区域 (A)	賦課面積 (受益地) (B)	率 (B) (A)	受益者 (C)	受益者の内訳				負担金総額 (E)	減 免 (F)		(F) (E)	負担金決定額 (E)－(F)	申 告 件 数
					土 地 所有者	率	権利者	率		件数	金 額			
46～15	37,860,100	29,845,078	78.8	50,328	47,097	93.6	3,231	6.4	7,629,643,432	4,681	910,113,805	11.9	6,719,529,627	8,173
16	2,101,500	1,321,168	62.9	2,361	2,272	96.2	89	3.8	364,552,200	26	5,584,020	1.5	358,968,180	378
17	3,364,500	2,030,270	60.3	3,931	3,824	97.3	107	2.7	586,408,290	40	11,155,420	1.9	575,252,870	475
18	4,483,000	3,419,092	76.3	5,674	5,442	95.9	232	4.1	990,707,937	95	42,230,322	4.3	948,477,615	764
19	4,536,700	3,113,682	68.6	4,327	4,242	98.0	85	2.0	902,183,412	122	63,753,167	7.1	838,430,245	448
20	4,818,800	2,845,952	59.1	4,790	4,623	96.5	167	3.5	825,303,611	144	79,542,937	9.6	745,760,674	503
21	4,718,000	3,308,846	70.1	4,471	4,399	98.4	72	1.6	959,543,889	177	189,109,416	19.7	770,434,473	474
22	3,831,000	2,140,945	55.9	2,916	2,863	98.2	53	1.8	620,860,485	113	69,707,883	11.2	551,152,602	602
23	4,413,371	2,261,266	51.2	2,852	2,808	98.5	44	1.5	655,765,247	192	89,476,303	13.6	566,288,944	511
24	2,848,600	1,450,192	50.9	2,197	2,158	98.2	39	1.8	423,871,102	123	45,562,075	10.7	378,309,027	511
25	1,664,800	992,163	59.6	1,372	1,359	99.1	13	0.9	283,042,846	425	76,241,693	26.9	206,801,153	348
26	1,663,264	790,560	47.5	832	805	96.8	27	3.2	220,863,886	93	43,260,185	19.6	177,603,701	260
27	1,928,418	990,737	51.4	1,412	1,374	97.3	38	2.7	283,213,818	581	71,177,996	25.1	212,035,822	323
28	716,824	596,803	83.3	941	909	96.6	32	3.4	166,358,019	94	21,488,315	12.9	144,869,704	235
29	534,640	370,739	69.3	454	433	95.4	21	4.6	109,305,594	80	20,804,397	19.0	88,501,197	139
30	310,710	181,890	58.5	217	202	93.1	15	6.9	52,310,106	27	1,178,381	2.3	51,131,725	83
計	79,794,227	55,659,383	69.8	89,075	84,810	95.2	4,265	4.8	15,073,933,874	7,013	1,740,386,315	11.5	13,333,547,559	14,227

(注) 減免とは、公共私設等に係る負担金の減額又は免除をいう。

② 年度別収納状況

(H31. 3. 31現在) (単位：件、円、%)

年 度	調 定		収 入		未 収		収納率 (金額比)
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
過 年 度 (H18～H29)	127,505	1,169,764,360	125,805	1,153,891,273	1,700	15,873,087	98.64
現 年 度 (H30)	8,229	97,643,950	7,369	88,716,450	860	8,927,500	90.86
合 計	135,734	1,267,408,310	133,174	1,242,607,723	2,560	24,800,587	98.04

(5) 受益者分担金

① 当初賦課状況

(単位：㎡、%、人、円、件)

区分 年度	賦課区域 (A)	賦課面積 (受益地) (B)	率 (B) (A)	受益者 (C)	受益者の内訳				分担金総額 (E)	減 免 (F)		(F) (E)	分担金決定額 (E)-(F)	申 告 件 数
					土 地 所有者	率	権利者	率		件数	金 額			
8～24	990,888	851,988	86.0	790	772	97.7	18	2.3	177,663,361	89	16,107,710	9.1	161,555,651	132
25	182,556	182,556	100.0	143	143	100	0	0.0	52,480,583	54	27,590,737	52.6	24,889,846	33
26	55,088	55,088	100.0	63	62	98.4	1	1.6	15,000,424	16	3,810,088	25.4	11,190,336	17
27	151,566	151,566	100.0	48	47	97.9	1	2.1	42,923,911	10	34,392,017	80.1	8,531,894	7
28	29,285	29,285	100.0	37	35	94.6	2	5.4	7,948,938	6	1,182,216	14.9	6,766,722	11
29	51,138	51,138	100.0	36	33	91.7	3	8.3	10,963,661	12	3,324,606	30.3	7,639,055	11
30	26,020	26,020	100.0	17	10	58.8	7	41.2	7,545,798	3	1,995,396	26.4	5,550,402	9
計	1,486,541	1,347,641	90.7	1,134	1,102	97.2	32	2.8	314,526,676	190	88,604,770	28.1	226,123,906	220

② 年度別収納状況

(H31. 3. 31現在) (単位：件、円、%)

年 度	調 定		収 入		未 収		収納率（金額比）
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
過 年 度 (H15～H29)	8,034	133,047,345	7,895	130,222,555	139	2,824,790	97.88
現 年 度 (H30)	518	16,236,840	471	15,405,910	47	830,930	94.88
合 計	8,552	149,284,185	8,366	145,628,465	186	3,655,720	97.55

(6) 主な委託業務（主として100万円以上）

区 分	委 託 業 務 内 容	委託料（円）	備 考
東部浄化センター関係	維持管理業務	296,937,360	包括委託
	直接資材等管理業務	22,844,668	
	脱水汚泥緊急運搬処分業務	2,628,018	数量単価契約
	脱水汚泥緊急再利用運搬業務	23,097,943	数量単価契約
	脱水汚泥緊急再利用処理業務	51,328,769	数量単価契約
特定環境保全公共 下水道処理施設関係	維持管理業務	43,804,800	包括委託
	脱水汚泥再利用運搬業務	3,464,278	数量単価契約
	脱水汚泥再利用処理業務	7,129,394	数量単価契約
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 関 係	技術管理業務	13,284,000	
	保守管理業務	28,436,400	
	長野 1 期地区調査計画策定業務委託	1,620,000	
	長野 2 期地区調査計画策定業務委託	3,240,000	
小 規 模 排 水 処 理 施 設 関 係	保守管理業務	1,479,600	
個 別 排 水 処 理 事 業 関 係	戸別浄化槽保守業務、汚泥引抜及び清掃業務	2,636,853	
特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 事 業 関 係	戸別浄化槽保守点検業務、汚泥引抜及び清掃業務	33,163,754	
汚 水 管 路 維 持 管 理 関 係	管路維持管理業務（巡視点検、清掃等）	106,819,560	
	管渠内緊急作業	4,178,503	数量単価契約
	GISシステム竣工図データ等入力業務	6,102,000	
マンホールポンプ関係	保守管理業務（公共、特環、農集）	29,728,080	
	緊急処理業務委託（公共、特環、農集）	3,003,019	
料 金 関 係	検針・料金徴収業務	149,820,951	
	水道料金システム処理業務	9,713,909	
	コンビニ収納業務	6,759,885	数量単価契約
そ の 他	財務会計システム運用支援業務	1,927,800	

(参 考)

下水排除基準一覧表

下水排除基準項目（単位）			対象事業場	特定施設を設置している事業場		特定施設を設置していない事業場
				50m ³ /日以上	50m ³ /日未満	
下水道法施行令第9条の4第1項	有害物質	カドミウム及びその化合物（※ ⁵ ）（mg／ℓ）		0.03以下	0.03以下	0.03以下
		シアン化合物（mg／ℓ）		1以下（0.5以下）	1以下（0.5以下）	0.5以下
		有機燐化合物（mg／ℓ）		1以下	1以下	1以下
		鉛及びその化合物（mg／ℓ）		0.1以下	0.1以下	0.1以下
		六価クロム化合物（mg／ℓ）		0.5以下（0.3以下）	0.5以下（0.3以下）	0.3以下
		砒素及びその化合物＊（mg／ℓ）		0.1以下	0.1以下	0.1以下
		水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物（mg／ℓ）		0.005以下（0.003以下）	0.005以下（0.003以下）	0.003以下
		アルキル水銀化合物（mg／ℓ）		検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）（mg／ℓ）		0.003以下	0.003以下	0.003以下
		トリクロロエチレン（mg／ℓ）		0.3以下	0.3以下	0.3以下
		テトラクロロエチレン（mg／ℓ）		0.1以下	0.1以下	0.1以下
		ジクロロメタン（mg／ℓ）		0.2以下	0.2以下	0.2以下
		四塩化炭素（mg／ℓ）		0.02以下	0.02以下	0.02以下
		1,－2ジクロロエタン（mg／ℓ）		0.04以下	0.04以下	0.04以下
		1,1－ジクロロエチレン（mg／ℓ）		1以下	1以下	1以下
		シス－1,2－ジクロロエチレン（mg／ℓ）		0.4以下	0.4以下	0.4以下
		1,1,－1トリクロロエタン（mg／ℓ）		3以下	3以下	3以下
		1,1,－2トリクロロエタン（mg／ℓ）		0.06以下	0.06以下	0.06以下
		1,3－ジクロロプロペン（mg／ℓ）		0.02以下	0.02以下	0.02以下
		チウラム（mg／ℓ）		0.06以下	0.06以下	0.06以下
		シマジン（mg／ℓ）		0.03以下	0.03以下	0.03以下
		チオベンカルブ（mg／ℓ）		0.2以下	0.2以下	0.2以下
		ベンゼン（mg／ℓ）		0.1以下	0.1以下	0.1以下
		セレン及びその化合物（mg／ℓ）		0.1以下	0.1以下	0.1以下
		ほう素及びその化合物（※ ² ）（mg／ℓ）		10以下	10以下	10以下
		ふっ素及びその化合物＊（※ ² ）（mg／ℓ）		8以下	8以下	8以下
		1,－4ジオキサン（※ ⁶ ）（mg／ℓ）		0.5以下	0.5以下	0.5以下
	その他	フェノール類（mg／ℓ）		5以下	5以下	5以下
		銅及びその化合物＊（mg／ℓ）		3以下	3以下（※ ¹ ）	3以下
		亜鉛及びその化合物＊（※ ³ ）（mg／ℓ）		2以下	2以下（※ ¹ ）	2以下
		鉄及びその化合物（溶解性）＊（mg／ℓ）		10以下	10以下	10以下
		マンガン及びその化合物（溶解性）＊（mg／ℓ）		10以下	10以下	10以下
		クロム及びその化合物＊（mg／ℓ）		2以下	2以下（※ ¹ ）	2以下
		ダイオキシン類（pg－TEQ／ℓ）		10以下	10以下	10以下
9条の5	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素（mg／ℓ）		380未満	380未満	380未満	
	生物化学的酸素要求量（BOD）（mg／ℓ）		600未満	600未満	600未満	
	浮遊物質（SS）（mg／ℓ）		600未満	600未満	600未満	
9条第1項	n－ヘキサン抽出物質含有量	鉱油類（mg／ℓ）		5以下	5以下	5以下
		動植物油脂類（mg／ℓ）		30以下	30以下	30以下
	水素イオン濃度（pH）＊		5を超え9未満	5を超え9未満	5を超え9未満	
	窒素含有量（※ ⁴ ）（mg／ℓ）		240未満	240未満	240未満	
	燐含有量（※ ⁴ ）（mg／ℓ）		32未満	32未満	32未満	
温度（℃）		45未満	45未満	45未満		
よう素消費量（mg／ℓ）		220未満	220未満	220未満		

- (注) 1. は、直罰規制に係る排除基準（下水道法第12条の2、長野市下水道条例第9条）を示す。
2. は、除害施設の設置等に係る排除基準（長野市下水道条例第10条及び11条）を示す。
3. () 内の数値は、水質汚濁防止法第3条第3項に基づく有害物質の上乗せ排水基準（長野県公害防止条例第16条）を示す。
4. ※¹ 水質汚濁防止法施行令第1の、26、27、47、49、52、53、58、61、62、63、65、66の各号に掲げる施設を設置している事業場は、直罰対象になる。（長野県公害防止条例第16条）
5. ※² 業種ごとに、平成31年6月30日までの暫定基準が適用される。
6. ※³ 業種ごとに、平成33年12月10日までの暫定基準が適用される。
7. ※⁴ 戸隠地区及び鬼無里地区内の工場又は事業場に適用される。
8. ※⁵ 業種ごとに、平成31年11月30日までの暫定基準が適用される。
9. ※⁶ 業種ごとに、平成33年5月24日までの暫定基準が適用される。
10. 旅館業の取り扱い：温泉を利用している旅館業については直罰対象になる。ただし、*のある項目について、昭和49年11月30日現に湧出している温泉を利用している旅館業は直罰対象とならない。
11. ダイオキシン類の直罰規制は、ダイオキシン類特別措置法第2条第2項の規定による特別施設を設置する事業場に適用される。

対象項目の要約説明

- 温度 下水管渠や処理場に高温排水が流入すると化学反応や生物的反応が促進され、鉄材やコンクリート材の腐食及び悪臭ガスの発生の原因となる。
- pH 酸性排水は下水道施設を損傷させ、また他の排水と混合されることによって有害ガスを発生する場合がある。アルカリ性排水は処理場の微生物の活性を著しく低下させる。
- アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量
窒素は、閉鎖性水域の富栄養化原因物質の一つとされている。排水中の窒素は、動植物体等に由来する有機性窒素と、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素等の無機性窒素の形態で存在する。処理場流入水中の窒素がBODに比べ高濃度の場合、通常の生物処理では除去困難である。アンモニア性窒素濃度が高く、活性汚泥処理によって亜硝酸性窒素が生成し処理水に残留した場合、処理水中のCOD値が上昇する。また、沈殿池等において脱窒反応により生成する窒素ガスにより、スカムが発生する場合がある。
- BOD（生物化学的酸素要求量BiochemicalOxygenDemandの略）
水中の有機物が好気性微生物により分解されるときに消費される酸素の量のことをいい、20℃で5日間暗所で培養したときの消費量を指す。処理場で処理が可能な項目であるが、高濃度の排水は下水管の閉塞、処理場の生物処理に大きな負荷を与える。
- SS（浮遊物質SuspendedSolidsの略）
水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の粒子状の不溶性物質をいい、下水中のSSはそのほとんどが有機物である。高濃度の排水は下水管の閉塞、処理場への負荷の増大を招く。
- ノルマルヘキサン抽出物質
ヘキサンに溶け、さらにヘキサンを蒸発、揮散させたあとに残る比較的揮散しにくい物質の総称をいう。主には油類であり、鉱物油と動植物油に大別される。油類がそのまま排出されると管内火災や爆発の危険性があり、また管内部に付着して管渠を閉塞させることがある。処理場では活性汚泥の呼吸が阻害され処理機能が低下する。
- よう素消費量
よう素消費量は、下水中に含まれる硫化物、有機物など酸化されやすい成分によって消費されるよう素量をいい、排水中の還元性物質の濃度を表す目安となる。よう素消費量が多いと溶存酸素を消費するため、生物処理機能を阻害し、また硫黄酸化細菌の作用により生成する硫黄によって下水道施設の損傷を引き起こす。
- シアン シアンを含む排水は主に電気めっき工業からのものである。高濃度の排水は下水管渠内でシアン（シアン化水素）ガスが発生して作業員の死亡又は中毒等の事故を起こす可能性がある。処理場に流入すると1mg/ℓ程度の濃度でも生物処理機能を阻害し、2mg/ℓを超えると処理機能を完全に停止させることがある。
- クロム クロムの排出源は主に金属表面加工業、電気めっき工業などであり、六価クロムを含む酸性排水は少量でもその強い酸化力のため管渠を腐食させる。また処理場においては生物処理機能に障害をきたす。通常、クロム化合物は二、三、六価のものがあり、特に六価クロムは毒性が強く三価の100倍といわれている。
- カドミウム、鉛、ひ素、総水銀、アルキル水銀、銅、亜鉛
これらの物質が処理場に流入すると、本来除去は期待できないが一部は下水汚泥中に蓄積して次第に濃縮される。したがって汚泥の処理、処分が困難となり二次公害を発生するおそれがある。また生物の活動を阻害または停止させるので処理機能が低下する。

P C B 熱や各種化学薬品に対して安定な油状物質で水に不溶である。昭和47年に製造が中止されているが、過去に熱媒体、感圧紙（ノンカーボン紙）、家庭用電気製品、印刷インク等に広く使用されているため、それらの廃棄又は損壊に伴って下水道へ流出する可能性が残っている。

溶解性鉄、溶解性マンガン

溶解性の鉄、マンガンは、懸濁物質をろ紙5種Cでろ過して除いたあと、水中に含まれる鉄、マンガンおよびそれらの化合物をいう。鉄は金属として広く利用されてるのでほとんどの工場排水に存在するが、マンガンを排出する可能性のある工場は少ない。いずれも少量では下水道施設への影響はみられないが、鉄塩を含む酸洗排水が大量に流入すると処理場の放流水が着色することがある。

フェノール類

芳香族化合物のベンゼン環の水素が水酸基〔-OH〕で置換された化合物の総称をいう。高濃度のフェノール類が下水管渠に流入すると悪臭を発生する。特に塩素化合物が存在している場合には、これと反応してクロルフェノールを生じ強い臭気を発する。また処理場においては活性汚泥の浄化機能を阻害する。

揮発性有機化合物（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼン）

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンはIC産業、めっき工業、ドライクリーニング等で脱脂、洗浄用に使用されている。その他の有機塩素系化合物は化学工業、石油、石灰製品などの製造業で主に製造され、溶剤、洗浄剤また原料として各業種で使用されている。これらは下水道施設内で揮散し、管渠内や処理場での作業環境を悪化させる。また、活性汚泥への影響はほとんど認められないが、硝化機能に影響を及ぼす。

農業類（有機りん化合物、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ）

農業には除草剤、殺菌剤、殺虫剤等があり、農薬製造業、薬剤を散布した農用地、ゴルフ場などが主な排出源になる。農薬類は処理場の活性汚泥中の微生物に対し毒性を示し、処理機能を阻害する。また、汚泥の処分、有効利用を困難にする。

セレン セレンは温度による熱伝導度の変化、光による電気伝導度の変化が大きい等の特性を有し、様々な産業製品に利用されている。処理場の処理過程で活性汚泥中に移行し、焼却処理した焼却灰からセレンが検出されることがある。

ほう素 ガラス原料、陶器の上薬、染料や化粧品原料のほか、電気めっき工業のニッケルめっき等で使用され、また、温泉にも含まれる。下水処理場への影響は明らかになっていない。

ふっ素 ふっ素化合物は一般に反応性が非常に強く、特にふっ化水素はガラスをはじめ多くの金属を容易に溶かす。ふっ化水素酸として使用され下水道に排出されると下水道施設および下水処理機能に対して、酸としての障害を及ぼす。

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナー PCBの総称で、多くの異性体の中でも2,3,7,8-テトラクロロジベンゾーパラジオキシンは史上最強の毒物ともいわれ、発ガン性もある。ゴミの焼却等により非意図的に発生する。なお、基準値中のTEQとは毒性等量といい、ダイオキシン類のそれぞれの毒性を、2,3,7,8-体に換算して合計したものである。

1,4-ジオキサン

塗料やセルロース等の溶剤、有機溶剤の安定剤などの工業用薬剤から、洗剤・化粧品等の家庭用品に至るまで幅広い製品に用いられている。下水処理場への影響はほとんど認められない。また、活性汚泥法ではほとんど除去されず、放流水として環境中へ排出され、汚染の原因となる。